



まちづくりと一体となって
賑わいの水辺空間を創出するための
制度が創設されます

地域の創意工夫により、川を活かしたまちづくりをしてみませんか？

かわまちづくり の すすめ

河川を活かして地域の活性化を図りたい

昔のような自然豊かな河川風景を取り戻したい

川辺の遊歩道を今よりも魅力的なものにしたい



かわまちづくり支援制度の概要

平成 21 年度より新たに、河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対して、ハード・ソフト両面から支援する制度として、「かわまちづくり支援制度」が創設されます。

■ハード支援

- ▶まちづくりと一体となった水辺整備に対する積極的な支援。

■ソフト支援

- ▶民間事業者等による河川敷地のイベント広場・オープンカフェ等への利用拡充。
- ▶市町村等の自由な提案・発想を尊重し、「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

かわまちづくり支援制度を活用するには、「かわまちづくり計画」の策定が必要となります。かわまちづくり計画は、河川（小川や水路等も含む）を活かしたまちづくりに対する「熱意」や「思い」が込められていたものであればよく、地域の創意工夫による自由で独創的な計画を策定することが可能です。

弊社は、計画策定に係る支援から、その後の計画実現に向けての支援まで総合的に支援させていただきます。詳しくは裏面をご覧ください。

計画策定に係る弊社の支援内容

- ▶河川及び周辺環境の調査・分析
- ▶河川空間利用者に関する調査・分析
- ▶かわまちづくりのイメージ設定 etc.



計画の実現化に係る弊社の支援内容

■基本構想の策定

- ▶計画対象地区の設定
- ▶計画対象地区における課題の整理
- ▶かわまちづくりの基本方針・目標の設定

■事例調査・可能性調査

- ▶先進事例調査及び適用可能性の分析
- ▶地域住民との協働による取組みに向けたワークショップ等運営支援
- ▶地域住民意向を把握するためのアンケート調査等
- ▶イベント及びオープンカフェ等の実施に向けた民間事業者ヒアリング

■社会実験実施支援

- ▶オープンカフェ等の社会実験・実証実験実施支援

■事業化計画の策定

- ▶施設及びイベントの維持・管理方策に関する検討
- ▶事業実施計画の策定
- ▶施設整備計画の策定
- ▶事業推進体制の検討
- ▶定期的な見直し等の事後評価システムに関する検討 etc.



お問い合わせ先

昭和株式会社

(本社)

〒102-0093

東京都千代田区平河町1丁目7番地21号

<http://www.sho-wa.co.jp>

弊社は全国48箇所に支店・支社・営業所を
構えております。お気軽にご連絡ください。